

ごしょがわら チャレンジ 補助金 活用しませんか？



あなたのユニークなアイデアで、
ごしょがわらの魅力をみがきあげ、
市内外にアピールしましょう！

例えばこんなことができます

新商品 開発・改良

試作原料費、試作加工費、
デザイン費、HP・パン
フレット制作費、試食会
開催費、展示会・商談会
等参加経費ほか

商品等の コンセプトや ターゲットの 変更

消費者ニーズの変化等に
応じたコンセプトやター
ゲットの変更とそれに伴
うデザインの変更やHP
のリニューアルなど

観光商品の 事業化

観光商品を開発し、事業
化を図る一連の仕組みづ
くり

新メニュー の 開発・改良

地域独自の食材
を活用した新メ
ニューの開発

これら是一例で、組み合わせも自由に企画できます。
「こんなことをしたい」「この課題を解決したい」ということがあれば、まずはご相談ください。

これまでの開発商品



りんごバターサンド

対象経費

- ・開発段階における原材料費
- ・パッケージデザイン費



赤～いりご摘果染め
こぎん刺し

対象経費

- ・開発段階における原材料費
- ・海外展示会出展費用



太宰のリンゴ酒 (シードル)

対象経費

- ・専用ホームページの制作費
- ・パッケージデザイン費

詳細は裏面をご覧ください。



五所川原市では、
商品・サービスの開発や改良、
販路拡大に関する取り組みを

「地域事業者支援ルーム」と
「ごしょがわらチャレンジ
補助金」により支援します。

「地域事業者支援ルーム」とは？

令和7年度、相談事業者数：15者、相談件数：延べ46件！！
無料でアドバイザーが相談にあたります！

地域物産や観光関連事業、食品製造事業者などを中心とした地域事業者を対象に、市が商品・サービスの開発や改良と効果的な販路拡大等を支援するため、市役所内に支援ルームを開設しております。地域物産振興課が窓口となり、相談の受付から出口までをサポートするとともに、相談終了後も各種情報提供などにより支援します。

補助金利用、地域事業者に関わらず通年利用できます！

市産品に関する情報をお求めの方や、「赤〜いりんご」・「十三湖産大和しじみ」などの市の地域資源を活用した取り組みについて、生産情報から商品化までを広範にわたりサポートします。アイデア段階で構いませんので、まずはご相談ください。

「ごしょがわらチャレンジ補助金」とは？

パッケージデザイン、ECサイト用商品ページ作成、試作品原材料費などに活用可能！！
令和7年度、活用事業者数：3者！！

市内の個人や会社などが行う、商品・サービスの開発や改良、情報発信や販売促進活動などの幅広い取り組みを、資金（チャレンジ補助金）と事業サポート（地域事業者支援ルーム等）の両面で支援します。

対象 ・市内に住所または主たる事務所、事業所がある個人、法人、団体
（観光商品を企画・開発する場合には、この限りではありません）
※その他、地域事業者支援ルームによる事前相談を受けていることなど要件があります。

補助上限 最大50万円（補助率2/3）
※赤〜いりんご、馬肉、十三湖産大和しじみのいずれかを活用した新商品を開発する場合（補助率4/5）
※過去3年度以内に当該補助金を活用した新商品の販売促進に取り組む場合（最大25万円）

補助対象 ①商品・サービスの開発または改良 ②マーケティングに関する調査研究
③外部専門家の招へい ④包装デザイン等の開発 ⑤販売イベントの開催または出展
⑥販路拡大または宣伝広告

補助対象経費 謝金等、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、委託料、手数料、借上料、原材料費、備品購入費

申込期間
(補助金に関する事前相談) 令和8年9月30日(水)まで ※期間内でも、予算の上限に達し次第終了となります。

本事業を活用すると…

無料で相談できる「地域事業者支援ルーム」でのアドバイスや、「ごしょがわらチャレンジ補助金」を活用することで、自己資金を抑えて商品開発や改良等ができます。

そのほか、市主催の「五所川原市ふるさと新商品フェア」において、一般消費者向けに商品のPRや販売をする機会が得られます。

